

# 自然と調和のとれた 賑わいと活力のある まちづくり 【産業・雇用】

## 4-1 農林漁業の振興

## 重点施策 7

## 基本方針

新たな担い手を育成・確保し、生産基盤の充実及び経営体制の強化を促進するとともに、6次産業※化やブランド化を推進します。



## 現 状

- 本市は濃尾平野の穀倉地帯の一角に位置し、水稻・小麦・大豆などの穀物類を基幹に、トマト・きゅうり・イチゴ・メロン・なすなどの施設園芸、肥育・酪農、養鶏などの畜産、南濃地区の丘陵地では、みかん、柿の果樹栽培が行われています。
- 農地は平地と中山間地に広がり、平地では昭和50(1975)年以前から土地改良事業により大区画化し、暗渠排水設備も整備されていますが、土地改良事業によって整備された揚排水機や水路などは、老朽化が進行し機能低下が懸念されています。
- 農業については、農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者や担い手が不足していることなど、営農の継続が困難となり、年々深刻な問題となっています。
- 集落営農組織は、組織数と経営規模は県下有数であり、農業経営の効率化が推進されていますが、オペレーターなどの組織構成員の減少と高齢化が進行し、後継者の確保が深刻な問題となっています。
- 今後、組織構成員の高齢化や後継者・担い手不足から離農へと進んでいくことが予想され、それに伴い遊休農地や耕作放棄地が増加となれば、営農環境だけでなく生活環境の悪化も懸念されます。
- 林業については、長引く国産木材価格の低迷などから、林業経営活動は著しく低下しており、間伐などの森林管理が充分に行われにくい状態にあります。
- 長期的な視点で、森林の保全や水源のかん養、生態系の保全など森林のもつ機能を高める適正な森林管理に努めています。
- 本市は木曾川・長良川・揖斐川の三大一級河川の流域に位置し、魚類やシジミ採りなどの河川漁業が行われてきましたが、近年、異常気象や生息環境の変化などにより、漁獲量が減ってきています。
- 農林漁業には、食料生産という役割とともに、農地、山林、河川の自然環境保全や景観形成を担っている側面があります。

※ 6次産業：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すこと。1次×2次×3次のかけ算の6を意味する。



## 課題

- 農業では、安定した農業所得の確保と効率的に農業経営ができる人材と仕組みづくりが必要です。
- 中山間地では、鳥獣害による農作物被害があるため、防護柵設置などの対策が進んでいますが、防護柵のみでは対策が困難なサルやカラスなどに対する防止方法が課題です。
- 漁業では、漁業者の高齢化と後継者不足の問題を抱える中で、漁業を展開していくためには漁業者の育成を図るなどの対策が必要です。
- 生産環境を活かしながら、市民や来訪者の憩いの場の整備や特産品の開発など、観光部門と連携していく必要があります。

## 農業の状況

単位：戸

		平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)
総農家数		2,754	2,069	1,732	1,479
販売農家数	第 1 種兼業農家数	202	136	87	521
	第 2 種兼業農家数	1,582	738	449	
	専業農家数	219	174	184	
自給的農家数		751	1,021	1,012	958

※令和 2 年（2020）調査より販売農家数の内訳なし  
 第 1 種兼業農家：主な所得を農業から得ている農家  
 第 2 種兼業農家：農業所得ではなく兼業している職から主な所得を得ている農家  
 自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販金額が 50 万円未満の農家

資料：農林業センサス

## 施策の方向

### 1. 農業生産基盤の整備

- 農道や農業用排水路、農業用揚排水機などの維持管理を推進し、農業の生産効率を高める農業生産基盤の整備を充実します。
- 農業の持続的な発展の基盤となる農地、水、農村環境の保全向上への活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 農地については、農地法の適正かつ厳格な運用の徹底を図り、無秩序な農地転用の抑制に努め、優良農地の保全を図ります。
- 遊休農地の復旧及び活用に努め、特に南濃の中山間地域における耕作放棄地の発生防止に努めます。

## 2. 農産物の生産性と収益性の向上

- 大型ほ場については、水稻、小麦、大豆の2年3作体系が定着しており、無人ロボットトラクタや農業用ドローンなどの導入による、スマート農業への支援や、外食産業と連携し、収益性の高い品種を作付けする海津型農業の推進により、生産性・収益性の高い農業の実現を目指します。
- 施設園芸や露地野菜、果樹などの都市近郊型の農業生産を促進し、特産品となる農産物の選定と生産体制の確立を支援します。
- 減農薬・減化学肥料による安全で安心な農産物の生産促進や、県と連携し農産物の海外進出を見据えたぎふ清流GAP<sup>※1</sup>の推進に努めます。
- 大学や農業協同組合などと連携した農産物加工や6次産業化による新たな特産品の開発に努めることにより、市内で生産される農産物のブランド化を目指します。

## 3. 流通システムの充実

- 国や県との連携を深め、各種補助制度を活用し、2つの「道の駅」の常設販売所の充実や、学校給食での地産地消の推進などにより、安心して安全な農産物を求める市民のニーズに応え、地場流通システムの充実を図ります。
- 契約農家やネット販売などの新たな販路の拡大に努め、高品質な農産物の消費拡大に努めます。
- 野菜の生産・流通体制の強化に必要な共同利用施設の整備への支援を図るなど、産地間競争力の強化に努めます。

## 4. 農業生産者（担い手）の育成

- 生産者の高齢化や後継者不足を解消するため、新規就農者に対し、初期設備への支援や給付金などの経済的支援を図ります。
- 平成26（2014）年度に開設された岐阜県就農支援センターの冬春トマト研修生をはじめ、市内への就農希望者に対して、就農相談から就農・経営定着の段階まで、きめ細やかに支援する体制の整備を図り、新規就農支援者や認定農業者<sup>※2</sup>の増員を目指します。
- 農業経営の法人化など、若者にも魅力ある新たな農業経営形態を促進し、IT化による効率化、省力化を目指します。
- 県や農業協同組合などと連携し、農業の実務研修などの充実を図り、後継者の育成・確保に努めます。

## 5. 農業経営の安定化

- 農地の流動化を図り、中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を行い、利用集積率を向上し、耕作規模の拡大と農業生産の効率化を促進します。
- 経営規模が零細で後継者が不足している地域では、農業生産活動や農用地の維持を図るため、県や農業協同組合などと連携し、集落営農の組織化へ向けた取組みを支援します。
- より高度な経営展開を目指す集落営農組織などについては、法人化や農地集積を促進するとともに、収益性の高い品種の作付けの促進を行い、経営の複合化・多角化に向けた取組みを支援し、農業機械の導入や施設の整備の支援を通じて、経営の安定化を図ります。
- 岐阜県就農支援センターの冬春トマトについて、基礎、環境、育成に関するビッグデータ<sup>※3</sup>をAI解析し誰もが高収量・高品質を確保できる栽培体系を構築し産地の維持・発展を目指します。
- 農業生産者全体に対しては、経営所得安定対策事業を有効活用し、所得の安定を図ります。

※1 ぎふ清流GAP：岐阜県が進めている食品安全、環境保全、労働安全の観点から農業生産リスクを管理し、農業の持続化を図る取組み。また、岐阜県は安心と信頼のある農産物を消費者へ提供するため、令和2（2020）年11月から「ぎふ清流GAP評価制度」を導入し、認証ロゴマークの農産物表示などの取組みを進めている。

※2 認定農業者：「農業経営改善計画」に基づき、市が認定した農業者。

※3 ビッグデータ：情報通信技術の進展で生成・収集・蓄積等が可能になる様々なデータ。



## 6. 有害鳥獣対策の強化

- 有害鳥獣による農作物被害に対し、防護施設の設置や個体数抑制のための捕獲活動を支援し、被害の軽減に努めます。
- ヌートリアやサル・カラスなどの捕獲や駆除活動を市民とともに進めます。
- 病害虫防除については、植物防疫協会の活動を支援し、水田営農に影響を及ぼす病害虫の防除により被害の抑制に努めます。

## 7. 林業の振興

- 除伐・保育間伐などの森林管理作業の効率化や森林空間の総合的な利用に対応できるよう、林道の計画的な維持管理を推進します。
- 機能の低下した森林に対し、計画的な間伐・枝打などによる適正な管理を図り、土地の保全や水源のかん養、生態系の保全など、森林の多面的な機能の維持に努めます。
- 市民の憩いの場の確保として「月見の森」の維持管理を図ります。
- 緑の募金や、みどりの少年団の育成など市民の自主的な緑化推進活動の推進を図ります。

## 8. 水産業の振興

- 将来にわたって安定した漁獲を維持し、伝統的な川魚の食文化を継承するため、漁業協同組合による稚魚の放流や外来魚の駆除などの、河川における魚類などの保護増殖活動を支援します。
- 国・県や漁業協同組合などと連携し、河川環境の保全・再生に努めます。

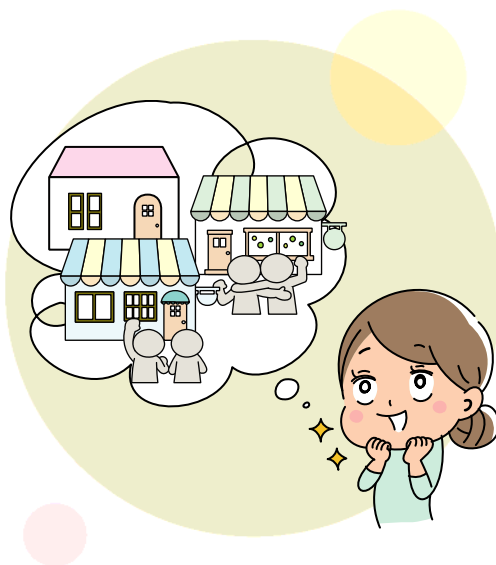
成果指標	現状値	目標値
	令和2（2020）年度	令和8（2026）年度
新規就農支援者数【累計】	16人	31人
認定農業者数（広域認定含む）	115人	115人
農用地の利用集積率	76.3%	80.0%

## 4-2 商業の振興

### 重点施策 8

#### 基本方針

活気ある商店街・商業地づくりを目指し、商工団体と連携しながら後継者の育成、経営環境の改善等を図り、地域に根差した商業の振興を推進します。



#### 現 状

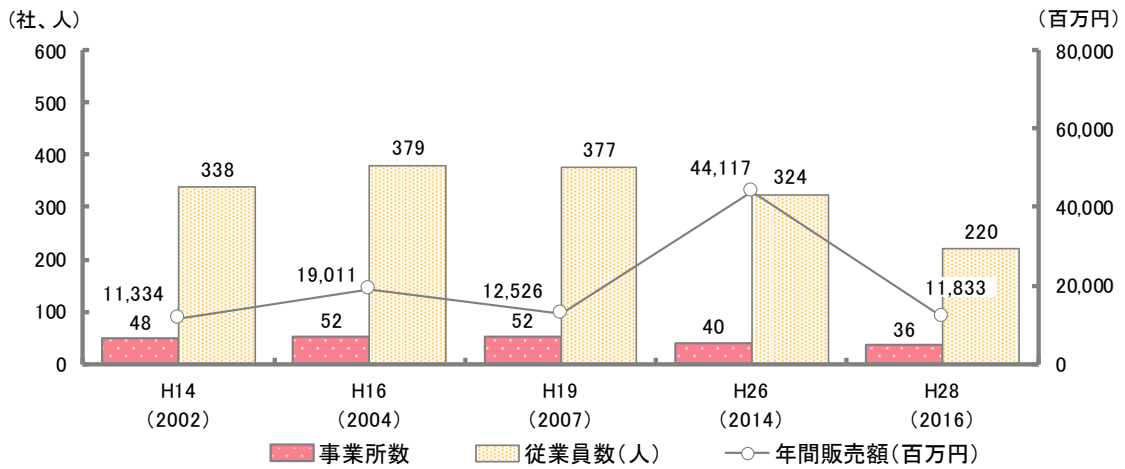
- 小売業は、平成 28（2016）年度現在、事業所数 321 事業所、従業員数 1,564 人で、年間販売額は約 226 億円となっており、減少傾向にあります。
- 消費者ニーズの多様化や自動車交通の利便性が整っていることから、購買者が周辺都市の郊外型大型店舗などへ著しく流出しており、市内の商店街は大きな影響を受けています。
- 従来からの地元商店では、店舗の老朽化、経営者の高齢化、後継者不足により廃業が増えており、商店街としての活気や魅力の低下を招いています。
- 高齢化が進んだことや人口減少により、市内マーケットが縮小されたため、限られた身近な店舗が残り、食料品や日用品などの購入がなされていると推測されます。
- 卸売業は、平成 28（2016）年度現在、事業所数 36 事業所、従業員数 220 人、年間販売額約 118 億円となっており、減少傾向にあります。

#### 課 題

- 商業の振興は、市民の身近な消費環境の確保や雇用の創出を図るとともに、地域の賑わいの場、日常の交流・ふれあいの場を形成することであり、地域経済の活性化を図る上で重要な課題です。
- 千代保稲荷神社の門前町や道の駅など、観光客を対象とした商業環境の向上に、取り組んでいく必要があります。
- 高齢者や自動車をもたない人の買い物の場、市民の日常消費生活のニーズに合った利便性の高い商業施設の立地を促進するとともに、各地域と調和した商業地の創出を目指していくことが必要です。

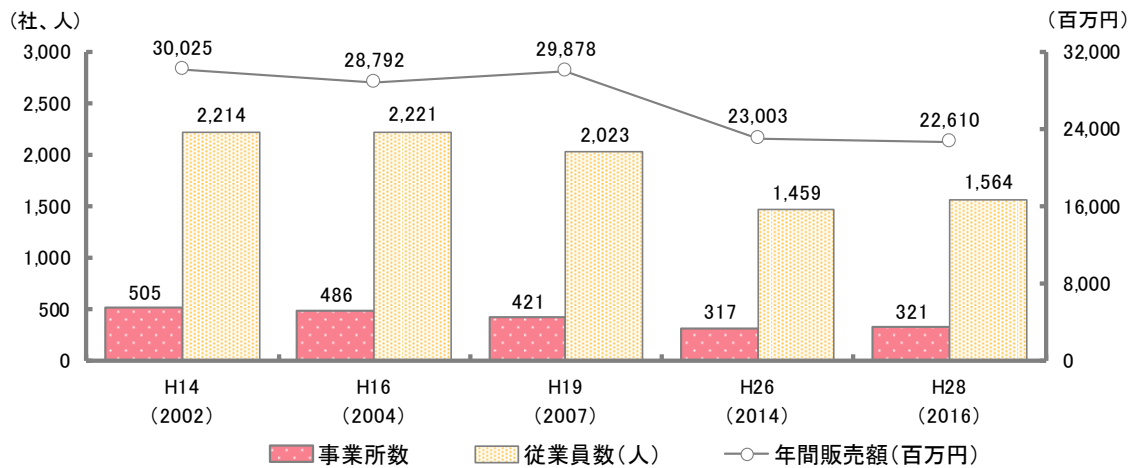


### ■商業の状況（卸売業）



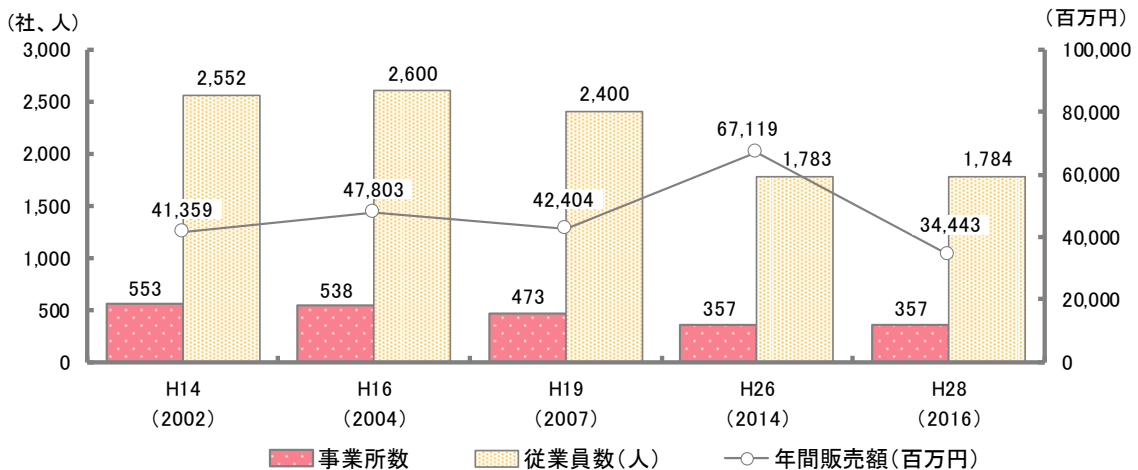
資料：H14（2002）からH26（2014）までは商業統計調査  
H28（2016）は経済センサス活動調査

### ■商業の状況（小売業）



資料：H14（2002）からH26（2014）までは商業統計調査  
H28（2016）は経済センサス活動調査

### ■商業の状況（合計）



資料：H14（2002）からH26（2014）までは商業統計調査  
H28（2016）は経済センサス活動調査

## 施策の方向

### 1. 魅力的な商業地の創出

- 商店街の周辺や、自動車によるアクセスの利便性が高い幹線道路沿道に、広域的な集客が期待できる専門性の高い飲食店などの商業施設を、地域の商店との共存共栄に配慮しながら誘導し、魅力ある商業地の創出に努めます。
- 千代保稲荷神社の門前町や道の駅などでは、観光商業地としての魅力向上を進めます。

### 2. 地域の商店街・地元店舗の活性化

- 商店や商工会と連携を図りながら、夏祭りや、産業感謝祭などの魅力あるイベントの開催、またDXの推進を支援し、商店の活性化を目指します。
- 市民消費生活のニーズに合った店舗や地域の特徴を活かした経営改善への取組みなど、商工会と連携し商店の充実を図ります。

### 3. 商業経営への支援の充実

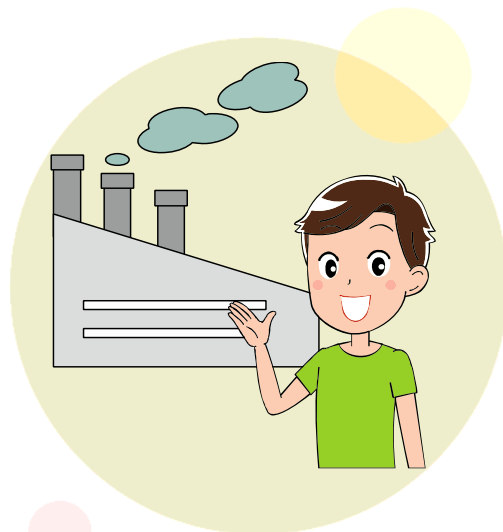
- 商工会や公益財団法人岐阜県産業経済振興センターなどと連携し、経営相談や経営診断の充実、研修会の開催などを推進し、後継者の育成や経営者の意識改革、情報提供を図ります。
- 商工会の運営支援とともに、商工会を通じた中小経営者への低利子融資を支援し、経営基盤の強化を促進します。
- 商工会と連携し、地域の特色を活かした特産品の開発やSNSを活用するなど事業のPRに努めます。

成果指標	現状値	目標値
	令和2（2020）年度	令和8（2026）年度
創業者数【累計】	10事業所	20事業所
商工会加入店舗数	246店舗	250店舗

## 4-3 工業の振興 ●●●●● 重点施策9

### 基本方針

東海環状自動車道をはじめとする広域交通体系の整備状況に注視しつつ、企業誘致に向けた体制を強化するとともに、既存企業の経営の合理化・近代化と体質強化を推進します。



### 現状

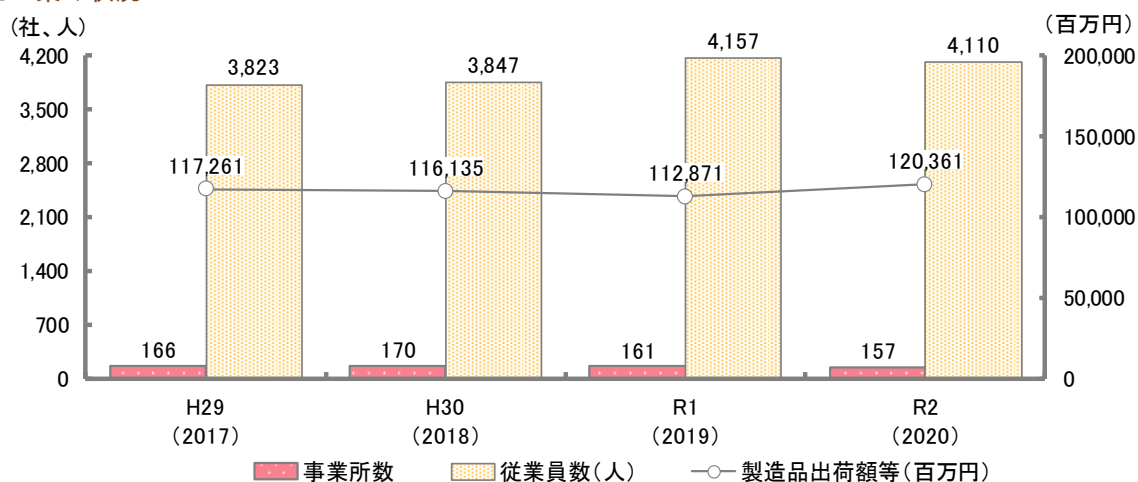
- 工業統計調査によると、令和2（2020）年現在、本市の製造業事業者数は157箇所（従業員4人以上の事業所対象）、従業員数4,110人、製造品出荷額約1,203億円となっています。1事業所当たりの平均従業員数は約26人で、小規模な事業所が多い状況です。
- 長年、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、輸送用機械器具製造業を中心に、様々な製造業が営まれてきました。
- 市独自の企業立地促進の制度として、工場等設置奨励金・雇用促進奨励金の交付や固定資産税免除などの優遇措置を用意しています。

### 課題

- 製造業における国際競争の激化や生産拠点の海外移転など、小規模な事業所にとって厳しい状態が継続しており、近年、本市の工業事業所数の推移は、ほぼ横ばいの状況を維持していますが、独自の技術力向上や、情報化への対応などの技術革新、経営基盤の強化が必要とされています。
- 工業の振興は、人口定住に結びつく地元の雇用力を高めるとともに、法人税収入などの増収を通して地域経済を豊かにする上で重要な課題です。
- あらゆる機会やつながりを利用して、企業の積極的な誘致を図るとともに、より一層の企業受け入れ体制の整備を進めていく必要があります。
- 東海環状自動車道西回り及びスマートインターチェンジの供用開始による立地条件の有利性を活かした、誘致企業受け入れのための基盤整備を検討し、周辺の自然環境、居住環境と共存する形で具体化していくことが求められます。



## ■工業の状況



資料：工業統計調査

## ■産業中分類別の状況

	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(万円)	
	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
食料品製造業	9	9	253	261	834,637	832,694
飲料・たばこ・飼料製造業	2	2	55	59	X	X
繊維工業	14	14	368	354	598,410	600,502
木材・木製品製造業 (家具を除く)	5	5	53	66	150,208	171,982
家具・装備品製造業	8	9	253	250	369,595	320,402
パルプ・紙・紙加工品製造業	4	4	77	77	318,646	310,245
印刷・同関連業	2	2	26	26	X	X
化学工業	1	1	19	23	X	X
プラスチック製品製造業	24	23	988	982	2,043,891	2,267,396
ゴム製品製造業	-	1	-	48	-	X
窯業・土石製品製造業	9	7	371	294	747,298	605,456
鉄鋼業	3	3	54	58	182,283	170,868
非鉄金属製造業	2	1	9	4	X	X
金属製品製造業	26	28	451	439	2,358,630	2,271,477
はん用機械器具製造業	3	4	35	56	231,764	284,336
生産用機械器具製造業	14	13	374	351	760,383	700,392
業務用機械器具製造業	2	-	21	-	X	-
電子部品・デバイス製造業	3	3	47	60	1,103,425	1,932,392
電気機械器具製造業	9	9	141	139	182,360	159,085
輸送用機械器具製造業	16	15	516	520	867,681	825,359
その他の製造業	5	4	46	43	78,207	39,806
総数	161	157	4,157	4,110	11,287,103	12,036,128

資料：工業統計調査



## 施策の方向

### 1. 既存工業の育成支援

- 商工会や公益財団法人岐阜県産業経済振興センターなどと連携し、経営相談や経営診断の充実、研修会の開催などを推進し、後継者の育成や経営者の意識改革、情報提供を図ります。
- 中小企業者に対する低利子融資への支援や、各種資金融資などの情報提供と手続きの支援に努め、技術力の向上や企業経営の合理化・近代化、経営の安定化を支援します。
- 既存企業との意見交換会を開催し、情報交換及び連携の推進により、企業の流出防止に努めます。

### 2. 企業誘致の推進

- 東海環状自動車道西回り及びスマートインターチェンジの開通・開設により向上する本市の広域交通の利便性を活かし、周辺の集落環境と調和した工業団地などの基盤整備の推進や、優良企業の誘致を目指します。
- 農地法関連規則の解除、インフラ整備に伴うリスクの軽減といった課題に取り組み、官民連携の体制で産業立地の基盤整備を促進します。

成果指標	現状値	目標値
	令和2（2020）年度	令和8（2026）年度
進出企業数【累計】	0社	4社

## 4-4 観光の振興 ●●●● 重点施策 10

### 基本方針

祭りやイベント、観光施設等、恵まれた自然環境、観光資源にさらなる磨きをかけるとともに、周辺施設・周辺市町との連携や効果的な情報発信を推進します。



### 現状

- 岐阜県観光入込客統計調査によると、本市の主な観光地への観光客数は、令和元（2019）年現在、年間約 412 万人です。
- 本市の観光客数の内訳は、千代保稲荷神社（約 161 万人）、千本松原・国営木曾三川公園（約 136 万人）が多く、この 2 箇所が本市観光客の 7 割強を占めており、その他、道の駅や温泉施設などの観光資源を有し、また、チューリップ祭りなどのイベントも開催されています。
- 西濃圏域においては、観光客 1 人当たりの消費額は、日帰り 2,553 円、宿泊 16,203 円であり、いずれも県平均値より低い値に留まっています。
- 観光手段としては、約 9 割が自家用車利用であり、名古屋市から 30km の至近距離にあることから、自動車利用による日帰り型観光が中心となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2（2020）年度の観光入込客数の落ち込みは著しいものでした。

### 課題

- 経済波及効果を拡大するためには、千本松原・国営木曾三川公園、千代保稲荷神社、月見の森を中心とする、地域ごとに特色ある観光拠点のネットワーク化により、周遊型の観光を推進し、市内の滞在時間の延長や、本市ならではの魅力的なサービスや物産品の提供を目指すことが重要です。
- 高須城跡、輪中堤、砂防ダムなどの歴史文化資源、養老山地、木曾三川の雄大な自然資源、今尾左義長などの伝統的行祭事、桜・彼岸花などの四季折々の景観などがあり、観光地としての一層の魅力アップのため、これらの観光資源を効果的に活用、PR していくことが必要です。
- 豊かな自然や、地域の歴史・文化、産業を活かしたグリーン・ツーリズム、体験型・参加型の観光など、新たな観光資源の掘り起こしや整備が必要です。
- 一般的に観光施策の大きな目標として、滞在型・宿泊型観光への移行が掲げられていますが、市内には宿泊施設が少なく、宿泊を近隣市町に依存している状態であるため、宿泊施設の充実が必要です。
- 東海環状自動車道西回りのスマートインターチェンジが開設されることや、新幹線岐阜羽島駅が近いことから、近隣市町との一層の連携を検討し、より広域からの集客を図ることや、外国人旅行者の受け入れ体制の整備を検討する必要があります。
- 新しい生活様式を踏まえた観光施策を検討する必要があります。



## ■観光地点別入込客延べ人数

単位：人

	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)
千本松原・ 国営木曾三川公園	1,547,190	1,533,712	1,449,524	1,340,740	1,406,668	1,363,732	993,796
海津市歴史民俗資料館	11,936	11,386	11,128	10,225	11,326	11,238	3,831
海津温泉	375,589	373,111	346,450	317,852	246,298	48,268	93,948
千代保稲荷神社	1,755,008	1,628,892	1,641,990	1,572,618	1,700,234	1,606,467	1,286,219
道の駅 クレール平田	534,517	496,908	506,048	362,291	477,268	475,137	451,695
南濃温泉「水晶の湯」	139,354	140,060	138,232	135,483	140,523	172,073	35,162
道の駅 月見の里南濃	513,536	522,431	514,838	488,408	465,790	445,916	426,818
計	4,877,130	4,706,500	4,608,210	4,227,617	4,448,107	4,122,831	3,291,469

資料：岐阜県観光課「岐阜県観光入込客統計調査」

## 施策の方向

### 1. 観光資源の充実と魅力向上

- 既存の観光施設の創意工夫ある充実を図り魅力を高めます。
- 地域の歴史・文化や豊かな自然、伝統行事を活用した魅力ある観光資源の発掘や整備、地場の素材を使用した郷土料理や工芸品、特産品の開発を推進し、ブランド化を図ります。
- 地域ごとの観光拠点をレンタサイクルの活用や公共交通機関との便利な接続などによりネットワーク化し、テーマに沿った周遊型観光の充実や滞在時間の延長を促進します。
- 新たな観光コースを構築し、観光の魅力向上を図ります。

### 2. 新しい旅のカタチの提供

- 観光農園やカヌー教室などの体験型・参加型の観光を充実します。
- 大江川の舟による移動を体験し、水との闘いの歴史を学び体感する舟運観光の推進を図ります。
- 気軽に利用できるRVパークやオートキャンプ場などを整備し、豊かな自然環境や農林漁業の生産環境を活かし、農業体験などの農村生活や交流を楽しむグリーン・ツーリズム、食と温泉と健康づくりなど、ターゲットに即した複合観光等体験プログラムを検討し、新しい旅のカタチの充実と開発を図ります。
- 地域が主体となり、地域の生活を観光資源として、地域の良さをアピールする着地型観光<sup>※</sup>の推進を目指します。
- デジタル技術などを活用した「安全・安心な観光」を確立し、国内外へのPRに努めます。

※ 着地型観光：観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。

### 3. 観光の推進体制の充実

- 木曾三川を活かしたスポーツイベントや、チューリップ祭をはじめとした四季折々のイベントなど、季節性や地域性を活かしたイベントの企画・開催に努めます。
- 観光ガイド・パンフレットの作成、イベントでの広報や地元メディアと連携したPR活動、特産品の販売促進など、観光協会などと連携した情報発信や、観光情報センター、ホームページによる観光情報の提供の強化により、集客力の向上と海津ブランドの構築を図ります。
- 広域観光の取組みとして、近隣市町とイベント情報の交換や相互PR活動を推進します。

成果指標	現状値	目標値
	令和2（2020）年度	令和8（2026）年度
年間観光入込客数	412万人*	500万人

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた数値のため、令和元（2019）年度の現状値を掲載



## 4-5 働きやすい職場づくりの促進 ●●●●●

### 基本方針

地域内での雇用確保のため、既存企業の経営強化、企業の誘致、起業の支援を推進します。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や地域における雇用機会の創出を推進します。



### 現 状

- 市民が魅力を感じて就職し、生きがいをもって生活できる職場環境を実現することは、就職を機に他市町へ若年人口が流出することの抑制や、新たな労働人口の本市への流入を促進することであり、人口減少に歯止めをかける一つの方法です。
- 安心して働ける職場環境の実現を企業へ働きかけるなど、市においても労働環境の整備の促進に対し、側面支援を進めています。
- ハローワークと連携しつつ独自で職業相談・紹介を行うなど、若者や女性の雇用促進や高齢者の就業支援を進めています。
- 女性の常用雇用の促進や、職場環境改善など、女性にも働きやすい職場づくりを推進しています。
- 近年、全国的な傾向として、ICT産業分野やインターネットを活用した商業・サービス業、空き店舗などでのコミュニティビジネス※の展開などの起業がみられ、本市でも若者や女性、退職した高齢者などによる、自宅や地域での起業が期待されます。

### 課 題

- 近年の非正規雇用者や定職に就かない人の増加など、労働者を取り巻く環境の変化の中で、安定した就労の確保、労働条件の改善や労働災害の防止、福利厚生の実施など、市民の労働環境の向上は重要な課題です。
- 就労時期の若年人口の流出が多いことから、流出の抑制と新たな労働人口の流入を促進するため、就労場の充実を図る必要があります。
- ハローワークと連携した海津市無料職業紹介所による職業紹介や職業相談の実施、ハローワークが行う職業フェアへの協力、若者や女性の雇用促進及び高齢者の就業支援を進めており、働きやすい職場環境の整備と、これらの職場への市民の就業を支援していくことが必要です。
- 特に近年は、経験と知識があるにも関わらず、結婚、出産、育児、介護などの様々な事情で退職した女性の再就職が社会的課題です。
- 近隣市町と共同で、市民の起業を支援する体制を整備し、起業のノウハウの提供や資金調達などの支援を公益財団法人岐阜県産業経済振興センターなどと連携しながら、働きやすい職場を自ら創出する機運を支援していくことが必要です。

※ コミュニティビジネス：地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

## 施策の方向

### 1. 就労支援の充実

- 市内企業の求人情報を積極的に紹介することにより、企業の雇用確保の新たなチャレンジを支援するとともに、一定条件を備えた進出企業に対して、雇用促進奨励金を交付するなど、就労の場の確保・拡大に努めます。
- 若者の移住・定住などを促進するため、無料職業紹介所を通じて就労支援の充実を図るとともに、ハローワークと連携した職業相談や雇用情報の提供を強化します。
- 若年層の人材を継続的に雇用する場合など、一定の取組みをした企業に対する助成制度を創設します。
- 地域をターゲットにしたコミュニティビジネスを盛り上げるため、特定創業支援事業\*などを通じて市民による自発的な起業を促し、経営・財務・人材育成・販路開拓などのスキルの習得を支援します。

### 2. 労働環境の改善

- 労働基準監督署などの関係機関と連携し、労働条件の改善や労働災害の防止、福利厚生の実施などの労働環境の改善について、企業へ積極的に働きかけを図ります。
- 企業における子育てに関する休暇制度の普及や休暇取得の促進を図るなど、子育てと就業の両立のための働きやすい職場環境づくりの取組みを促進します。

### 3. 勤労者福祉の向上

- 市内に居住する勤労者が、安定した生活を送ることを目的とした融資制度の広報、周知を図ります。
- 預託金により融資制度を支援します。

### 4. 小規模事業者の支援

- 市内の小規模事業者の発展を通じた地域の賑わい創出のため、小規模事業者に対して、計画的な事業経営を実践するための個社活動、ホームページ開設などの販売促進アドバイスによる販路開拓、ITを活用した経営の効率化の推進、新規ニーズの把握から新規創業につなげるきっかけとしてのビジネスマッチング事業の実施などを進めます。
- 市と商工会が共通の指針を掲げ、中長期かつ計画的な小規模企業振興施策の実現に向けて支援します。

成果指標	現状値	目標値
	令和2(2020)年度	令和8(2026)年度
無料職業紹介所を利用し就職した人数	24人	40人
雇用促進に対する助成金交付件数 【累計】	—	80件

※ 特定創業支援事業：市区町村または認定連携創業支援等事業者が創業希望者等に行う継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識が全て身につく事業。